

(別記)

広野町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

広野町では、主食用米を主に、大豆、そば、麦等を作付けしているが、東日本大震災以前から兼業化が深刻な状況であったにもかかわらず、震災以降は担い手不足や離農により、状況はさらに悪化している。

さらに、平成25年以降の主食用米の過剰作付による米価の下落、風評被害による米の販売数量の減少等により小規模農家の離農が進み、認定農業者等への農地集積が進んでいる。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

東日本大震災以降において、主食用米の作付面積が減少しているが、震災以前の作付面積を目標とし、さらに、特別栽培米や有機米の栽培を促進することで付加価値の高い米の生産に取組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者とのマッチングを強化し、産地交付金を活用し、疎植栽培、農薬の低減、立毛乾燥等による低コスト化に取組み作付面積の拡大を図りつつ団地化への推進をする。

イ 米粉用米

企業組合広野及び福島さくら農業協同組合と連携し、生産体制を確立することで作付に取組む。

ウ WCS用稲

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取組む。

エ 加工用米

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取組む。

オ 備蓄米

出荷業者との連携により、主食用米に変わる作物として生産に取組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図り、産地交付金を活用し、団地化の推進により低コスト化に取組むとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

飼料作物においては、産地交付金を活用し、団地化の推進により低コスト化に取組むとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

(4) そば、なたね

企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図る。
産地交付金を活用し、排水対策等を行い単収の向上と収量の安定を目指すとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

(5) 野菜

地産地消を推進するとともに、たまねぎ生産に係る機械化体系を構築し、たまねぎの作付面積拡大を推進する。

(6) 不作付地の解消

平成 25 年度の不作付地約 150ha を平成 28 年度には約 120ha まで解消することができたことから、農地中間管理事業等の活用により、平成 32 年度までに 100ha を目標とする。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	<u>106</u>	<u>107</u>	<u>108</u>
飼料用米	<u>55</u>	<u>55</u>	<u>60</u>
米粉用米	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
WCS 用稲	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
加工用米	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
備蓄米	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>6</u>
麦	<u>5</u>	<u>6</u>	<u>7</u>
大豆	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>
飼料作物	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
そば	<u>6</u>	<u>5</u>	<u>6</u>
なたね	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
その他地域振興作物	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
野菜	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
・じゃがいも	<u>0.3</u>	<u>0.5</u>	<u>0.5</u>
・ブロッコリー	<u>0.2</u>	<u>0.5</u>	<u>0.5</u>
・たまねぎ	<u>0.5</u>	<u>1</u>	<u>2</u>

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 30 年度 (目標値)
1	麦	肥料・農薬の低減 (エコ栽培又は準 ずる栽培、側条施 肥等)、密植栽培、 立毛乾燥の取組。	ア	取組面積	<u>5</u> ()	<u>6</u> ()	<u>7</u> ()

2	大豆	肥料・農薬の低減 (エコ栽培又は準 ずる栽培、側条施 肥等)、密植栽培、 立毛乾燥の取組。	ア	取組面積	<u>1</u> ()	<u>1</u> ()	<u>2</u> ()
3	飼料作物	生産性向上、低コ スト化の取組。	ア	取組面積	<u>2</u> ()	<u>2</u> ()	<u>3</u> ()
4	飼料用米	立毛乾燥取組。	イ	取組面積	<u>55</u> ()	<u>60</u> ()	<u>65</u> ()
5	そば	排水対策の取組。	ア	取組面積	<u>6</u> ()	<u>6</u> ()	<u>6</u> ()

※「分類」欄については、実施要綱別紙 15 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

広野町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B+C)								活用予定額 (a+b+c)					
	産地戦略枠 <u>(A=F+H)</u>	従来枠 <u>(B=G+I)</u>	追加配分枠 (C)	(内 訳)						産地戦略枠 (a)	従来枠 <u>(b)</u>	追加配分枠 (c)		
				1回目の配分 <u>(D=F+G)</u>				2回目の配分 (E=H+I)						
				産地戦略枠 <u>(F)</u>	従来枠 <u>(G)</u>	産地戦略枠 <u>(H)</u>	従来枠 <u>(I)</u>							
広野町地域農業再生協議会	3,295,000	2,801,000	494,000		3,295,000	2,801,000	494,000	0			3,295,000	3,095,000	200,000	0

(注)2回目の配分、追加配分枠が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

(1) ①産地戦略枠分の活用分

配分枠

2,801,000円

前年度との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	分類※4	作期等※5	単価① (円/10a) ※6	面積 (a単位)														合計 ② ※8	所要額 ①×② (円)			
							戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
							麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
変	1	戦略作物助成①	1・2	ア	1	15,000	580	100													680	1,020,000			
変	2	戦略作物助成②	3	ア	1	15,000			186												186	279,000			
変	3	戦略作物助成③	4	イ	1	2,000					5,470										5,470	1,094,000			
変	4	そば助成(基幹)	5	ア	1	15,000						45									45	67,500			
変	4	そば助成(二毛作)	5	ア	2	15,000						423									423	634,500			
合計(基幹)※7						実面積	580	100	186		5,470		45								6,381	③※9			
合計(二毛作)※7						実面積						423									423	3,095,000			

※1 「前年度との比較」は、新規の場合は「新」、前年度から継続で一部変更した場合は「変」、前年度と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください。

※4 「分類」欄については、実施要綱別紙15の2(6)の「ア、イ、ウ」のいずれに該当するか記入してください。

※5 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※6 2回目配分を受けた場合に初めて単価を設定する用途については、当初段階のビジョンの「単価」は、0と記入してください。

※7 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

※8 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※9 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1)－②従来枠の活用分

配分枠

494,000円

前年度との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	作期等※4	単価④ (円/10a) ※5	面積 (a単位)														合計⑤ ※7	所要額④×⑤ (円)			
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
変	5	野菜助成		1	10,000																200	200,000		
合計(基幹)※6					実面積																	200	⑥ ※8 200,000	
合計(二毛作)※6					実面積																			

※1 「前年度との比較」は、新規の場合は「新」、前年度から継続で一部変更した場合は「変」、前年度と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。

※4 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※5 2回目配分を受けた場合に初めて単価を設定する用途については、当初段階のビジョンの「単価」は、0と記入してください。

※6 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

※7 ⑤の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※8 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(2)追加配分枠の活用分

配分枠

0円

前年度との比較 ※1	整理番号 ※2	取組の種類 ※2	用途 ※3	取組番号 ※4	作期等 ※5	単価⑦ (円/10a) ※6	面積 (a単位)														合計 ⑧ ※8	所要額 ⑦×⑧ (円)			
							戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
							麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
新	6	才	戦略作物助成③	4	1	3,000																0	0		
新	7	才	野菜助成		1	5,000																	0	0	
																							0	0	
																							0	0	
																							0	0	
合計(基幹)※7						実面積																	0	⑨※9	
合計(二毛作)※7						実面積																		0	0

- ※1 「前年度との比較」は、新規の場合は「新」、前年度から継続で一部変更した場合は「変」、前年度と同じ設定の場合は「同」を記入してください。
 - ※2 「取組の種類」には、いずれの取組等に係る追加配分枠を充てるのか、以下のア～オのいずれかを記入してください。
「ア」多収品種の導入への取組 「イ」加工用米の複数年契約の取組 「ウ」備蓄米の取組 「エ」そば、なたね(基幹作)の作付け
「オ」主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して、当該生産数量目標の面積換算値より下回った面積に応じた配分
 - ※3 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 - ※4 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。
 - ※5 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 - ※6 「面積」は、追加配分が未定の段階にあっては空欄としてください。
 - ※7 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
 - ※8 ⑧の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 - ※9 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(3)水田における交付対象面積計 (a単位)

	実面積※2	戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成	備蓄米	その他	合計	
		麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
合計(基幹)※1	実面積※2	580	100	186		5,470			45		200									6,581
合計(二毛作)※1	実面積※2								423											423

- ※1 「合計(基幹)」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
- ※2 2回目の配分及び追加配分が未定の段階にあっては、1回目配分での設定の実面積を記入してください。

4. 2回目の配分を受けた場合の調整方法

産地戦略枠を優先し、不足が生じた場合は、従来枠より充当することとし、次の①→⑤の順に調整を行う。

- ①整理番号3の飼料用米(一般・多収)の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。
- ②整理番号1の戦略作物助成(麦・大豆)の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。
- ③整理番号2の戦略作物助成(飼料作物)の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。
- ④整理番号4のそば助成の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。
- ⑤整理番号5の野菜助成の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。

※単価の計算方法:以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額について次の使途に順次活用する。

2回目配分のうち活用可能となる額÷当該使途の取組計画面積(10円未満切り捨て)

5. 主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回った面積に相当する追加配分を受けた場合の調整方法

野菜及び飼料用米の作付推進を図るため、次の①→②の順に単価調整を行う。

なお、2回目の配分による単価調整後に当初配分枠に余剰がある場合は、その額も充当し活用する。

①整理番号7の野菜助成の交付単価が整理番号5と合わせて15,000円となるよう活用する。

②整理番号6の飼料用米助成の交付単価が整理番号3と合わせて5,000円となるよう活用する。

※単価の計算方法:以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額について次の使途に順次活用する。

深堀分の追加配分のうち活用可能となる額÷当該使途の取組計画面積(10円未満切り捨て)

6. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

【産地戦略枠、従来枠、追加配分枠(深堀分)】

次の①→⑤の順に調整を行う。

①当初配分枠(産地戦略枠、従来枠)及び追加配分枠(深堀分)において、所要額が配分額を超える場合は、余剰がある配分枠から流用する。

なお、産地戦略枠から他の配分枠へ流用する場合は、産地戦略枠の配分額を超えない範囲とする。

②この流用においても所要額が配分枠を超過する場合は、枠ごとに次の計算式により単価調整を行う。

③産地戦略枠について、所要額が配分額を超過する場合は次の方法により一律に単価を調整する。

・単価調整係数1(小数第五位以下切り捨て) = (産地戦略枠配分額(当初+2回目) - 他の枠(従来枠及び追加配分枠(深堀分))への流用額 + 他の枠(従来枠及び追加配分枠(深堀分))からの流用額) / 産地戦略枠の所要額の合計

・使途ごとの調整後交付単価(小数点以下切り捨て) = 使途ごとの調整前の上限単価 × 単価調整係数1(小数点第五位以下切り捨て)

④従来枠について、所要額が配分額を超過する場合は次の方法により一律に単価を調整する。

・単価調整係数2(小数第五位以下切り捨て) = (従来枠配分額(当初+2回目) - 他の枠(産地戦略枠及び追加配分枠(深堀分))への流用額 + 他の枠(産地戦略枠及び追加配分枠(深堀分))からの流用額) / 従来枠の所要額の合計

・使途ごとの調整後交付単価(小数点以下切り捨て) = 使途ごとの調整前の上限単価 × 単価調整係数2(小数点第五位以下切り捨て)

⑤追加配分枠(深堀分)について、所要額が配分額を超過する場合は次の方法により一律に単価を調整する。

・単価調整係数3(小数第五位以下切り捨て) = (追加配分枠(深堀分) - 他の枠(産地戦略枠及び従来枠)への流用額 + 他の枠(産地戦略枠及び従来枠)からの流用額) / 整理番号「6」「7」の所要額の合計

・使途ごとの調整後交付単価(小数点以下切り捨て) = 使途ごとの調整前の単価 × 単価調整係数3(小数点第五位以下切り捨て)

新規		前年度継続(変更あり)	Ω	前年度継続		助成開始年度	H29
----	--	-------------	---	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	1
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	戦略作物助成①			
対象作物	麦、大豆(基幹作物)			
単価	15,000円/10a(上限単価17,000円/10a)	参考となる単価※3	20,000円/10a(H27産地戦略枠)	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり15,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、麦、大豆の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	<p>対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。</p> <p>対象作物 ・麦、大豆:実需者への出荷・販売契約等を行うと共に収穫、出荷・販売を行うこと。 当年産においては、1水田当たり1作物とすること。</p> <p>対象となる取組 ・コスト低減のために、次にあげるいずれかの取組 肥料・農薬の低減(福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に規定されるエコ栽培又は準ずる栽培)、側条施肥、密植栽培、立毛乾燥を行うこと。</p>			
確認方法	<p>対象者:営農計画書又は交付申請書。</p> <p>対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等</p> <p>対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の書類。</p>			
備考	<p><u>交付単価は15,000円とし、2回目の配分と合わせて上限17,000円/10aとなるよう調整する。</u> 次年度以降についても継続して取り組む。</p>			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に入力して(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に入力して(チェック)を付けてください。

※3 「参考となる単価」は、単価を設定する上で参考とした前年度単価又は前々年度単価のいずれかを記載してください。

新規		前年度継続(変更あり)	Ω	前年度継続		助成開始年度	H29
----	--	-------------	---	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	2
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	戦略作物助成②			
対象作物	牧草(オーチャードグラス、イタリアンライグラス)(基幹作物)			
単価	15,000円/10a(上限単価17,000円/10a)	参考となる単価※3	20,000円/10a(H27産地戦略枠)	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり15,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、飼料作物の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	<p>対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。</p> <p>対象作物 ・飼料作物:利用供給契約書の締結及び実需者へ出荷・販売する。又は自家利用計画書の作成により自家家畜へ給餌する。</p> <p>対象となる取組 ・コスト低減・収量を上げる取組として、化学肥料・農薬を福島県施肥基準の10%削減し、堆肥1t/10a以上散布すること。</p>			
確認方法	<p>対象者:営農計画書又は交付申請書。</p> <p>対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等</p> <p>対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他利用供給協定書、自家利用計画書、販売伝票、作業日誌等の書類。</p>			
備考	<p><u>交付単価は15,000円とし、2回目の配分と合わせて上限17,000円/10aとなるよう調整する。</u> 次年度以降についても継続して取り組む。</p>			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

※3 「参考となる単価」は、単価を設定する上で参考とした前年度単価又は前々年度単価のいずれかを記載してください。

新規		前年度継続(変更あり)	○	前年度継続		助成開始年度	H29
----	--	-------------	---	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	3・6
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	戦略作物助成③			
対象作物	飼料用米(基幹作物)			
単価	2,000円/10a(上限単価5,000円/10a)	参考となる単価※3	5,000円/10a(H27産地戦略枠)	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり2,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、飼料用米の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物 ・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・実需者へ販売すること又は自家利用計画書を作成すること。 対象となる取組 ・コスト低減の取組として、県設定枠の取組とは異なる下記のいずれかを行うこと。 ①疎植栽培(株間24cm以上広げた栽培)②農薬の田植同時処理③側条施肥④立毛乾燥⑤機械の共同利用⑥安価な高窒素成分の単肥(尿素や硫安等)を追肥⑦プール育苗			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、自家利用計画書、作業日誌、新規需要米認定結果通知書等の書類。			
備考	<u>追加配分枠の交付単価は(5,000円-産地戦略枠の交付単価)を上限として、産地戦略枠とあわせて上限5,000円/10aとなるよう調整する。</u> <u>単価の調整にあたっては、追加配分枠から産地戦略枠に所要額を移したうえで行う。</u> 次年度以降についても継続して取り組む。			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

※3 「参考となる単価」は、単価を設定する上で参考とした前年度単価又は前々年度単価のいずれかを記載してください。

新規		前年度継続(変更あり)	○	前年度継続		助成開始年度	H29
----	--	-------------	---	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	4
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	そば助成			
対象作物	そば(基幹、二毛作)			
単価	15,000円/10a(上限単価17,000円/10a)	参考となる単価※3	20,000円/10a(H27産地戦略枠)	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり15,000円の助成をする。離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、そばの生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	<p>対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。</p> <p>対象作物:実需者への出荷・販売契約を行うと<u>共</u>に収穫、出荷・販売を行うこと。農産物検査機関による検査を行うこと。</p> <p>対象となる取組 ・生産性向上の取組として、下記のいずれかを行うこと。 ①排水不良ほ場は避け、降雨後の地表水が半日以内でなくなるように排水対策(ほ場内排水溝、暗渠排水、明渠排水、高畦栽培、畦間排水)を行うこと。 ②堆肥散布、又は緑肥による施肥管理を行うこと。 ③収穫機械の共同利用を行うこと。 ④農作業委託により、作業効率の向上を行うこと。 ⑤農産物検査の受検により、品質の安定化を行うこと。</p>			
確認方法	<p>対象者:営農計画書又は交付申請書。</p> <p>対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等</p> <p>対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌、農作業受委託契約書、農産物検査結果通知書等の書類。</p>			
備考	<p><u>交付単価は15,000円とし、2回目の配分とあわせて上限17,000円/10aとなるよう調整する。</u></p> <p>次年度以降についても継続して取り組む。</p>			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

※3 「参考となる単価」は、単価を設定する上で参考とした前年度単価又は前々年度単価のいずれかを記載してください。

新規		前年度継続(変更あり)	○	前年度継続		助成開始年度	H29
----	--	-------------	---	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	5・7
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	野菜助成			
対象作物	じゃがいも、とまと、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリ、タマネギ(基幹作物)			
単価	10,000円/10a(上限単価15,000円/10a)	参考となる単価※3	5,000円/10a(H27特別交付金)	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり10,000円(上限単価15,000円/10a)の助成をする。 町振興作物の生産取組に対し単価を設定し、生産量を増加させる。 単価引き上げの理由:園芸品目作付面積拡大を目的とする。			
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物:実需者への出荷・販売契約等を行うと <u>共</u> に収穫、出荷・販売を行うこと。			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の書類。			
備考	<u>追加配分枠の交付単価は(15,000円-従来枠の交付単価)を上限として、従来枠とあわせて上限15,000円/10aとなるよう調整する。</u> <u>単価の調整にあたっては、追加配分枠から従来枠に所要額を移したうえで行う。</u> 次年度以降についても継続して取り組む。			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

※3 「参考となる単価」は、単価を設定する上で参考とした前年度単価又は前々年度単価のいずれかを記載してください。

(添付資料)

産地交付金助成イメージ図(重複する支援)

(広野町地域農業再生協議会)

【留意事項】

- ①積み木となる支援を記載すること。
- ②助成金額が5万円以上となる取組は必ず記載すること。
- ③単価は2回目の配分を受けた場合の調整後の上限単価とすること。
- ④県設定と重複する場合も記載すること。
- ⑤同様の資料がある場合は省略可。

作物名	No.	用途名	枠	単価
そば (基幹)	4	そば助成(基幹)	戦略	17,000
	9	【県枠】そば・なたね助成	追加	20,000
			計	37,000 円/10a

飼料用米 (一般品種)	3	飼料用米助成	戦略	5,000
	6	飼料用米助成	追加	0
	1	【県枠】飼料用米助成	戦略	9,500
			計	14,500 円/10a

飼料用米 (多収品種)	3	飼料用米助成	戦略	5,000
	6	飼料用米助成	追加	0
	10	【県枠】飼料用米助成	追加	9,500
	12	【県枠】飼料用米に係る多収品種加算	追加	2,500
	2	【県枠】飼料用米(多収品種)大規模取組助成	戦略	2,500
			計	19,500 円/10a

じゃがいも、トマト かぼちゃ、きゅうり ブロッコリー、タマネギ (基幹)	5	野菜助成	従	15,000
	7	野菜助成	追	0
			計	15,000 円/10a

			計	0 円/10a

			計	0 円/10a